

『裁判員裁判』始まって1年

市民の目線で裁判員制度を考えよう

裁判員裁判が始まって1年3ヶ月がたちました。この間小倉支部では7月末までに8件の判決がだされました。新聞報道によると裁判員をつとめた多くの人からは「よい経験をした」と感想が述べられていますが、量刑など結論を多数決で決めることへの戸惑いなど、問題点も多く指摘されています。

国民救援会は、戦前から多くのえん罪事件の救援に携わってきましたが、現在の裁判員制度には多くの危惧を感じ問題提起してきています。

実施から1年、その裁判員裁判に係わった弁護士さん、また弁護士会のモニターとして傍聴した方などに裁判員裁判の経験からその実態、問題点、市民が参加する事で良くなったことなど話していただき、見直しが予定されている2年後に私たちの意見が反映させられるようにしていかなければと考えます。

多くの方に参加いただき、疑問や質問をだしあい、もしあなたが裁判員に選ばれたら、その心得も含めて話し合います。あなたの参加をお待ちします。

8月27日(金) 18時30分

戸畑生涯学習センター

資料代 300円

お話してくださる人

福岡から

安部尚志 弁護士

北九州から

配川寿好 弁護士

秋月愼一 弁護士

モニターとして傍聴して

植山 渚さん

連絡先 日本国民救援会北九州総支部 (北九州市小倉北区宇佐町1丁目7-36 Tel&Fax 093-531-6871)